

四半期報告書

(第64期第1四半期)

自 平成21年12月1日

至 平成22年2月28日

大阪府中央区博労町二丁目3番9号

ヤマト インターナショナル株式会社

E00600

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年4月14日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪市中央区博労町二丁目3番9号
【電話番号】	大阪（6267）7382番（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	東京（5493）5629番（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 （東京都大田区平和島五丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期
会計期間	自平成20年 12月1日 至平成21年 2月28日	自平成21年 12月1日 至平成22年 2月28日	自平成20年 12月1日 至平成21年 11月30日
売上高(千円)	6,280,892	5,989,509	22,557,279
経常利益(千円)	193,986	326,459	1,107,650
四半期(当期)純利益(千円)	103,281	188,282	350,898
純資産額(千円)	20,012,168	20,234,316	20,179,072
総資産額(千円)	30,798,549	30,025,309	27,971,082
1株当たり純資産額(円)	935.08	949.34	946.73
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4.83	8.83	16.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	65.0	67.4	72.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,687,246	3,378,248	174,216
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△145,649	△92,617	△540,846
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△241,027	△188,779	△598,770
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	9,522,995	9,360,762	6,258,579
従業員数(人)	538	524	526

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	524（1,209）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）内は臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均人員で、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	227（1,137）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）内は臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均人員で、外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	—	—
	布帛シャツ	148,671	93.2
	横編セーター	—	—
	アウター	24,581	144.8
	ボトム	6,098	27.5
	小物・その他	—	—
	計	179,350	90.3
不動産賃貸事業		—	—
合計		179,350	90.3

(顧客別)

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	メンズ	118,850	95.3
	レディース	60,500	82.0
	キッズ	—	—
	その他	—	—
	計	179,350	90.3
不動産賃貸事業		—	—
合計		179,350	90.3

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。
(アイテム別)

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	614,284	83.9
	布帛シャツ	194,882	83.5
	横編セーター	506,065	89.3
	アウター	904,015	78.3
	ボトム	141,801	66.0
	小物・その他	335,308	94.1
	計	2,696,357	82.8
不動産賃貸事業		—	—
合計		2,696,357	82.8

(顧客別)

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	メンズ	1,828,086	81.1
	レディース	823,232	89.7
	キッズ	19,907	35.1
	その他	25,129	80.5
	計	2,696,357	82.8
不動産賃貸事業		—	—
合計		2,696,357	82.8

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

①事業の種類別セグメント販売実績

(アイテム別)

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	1,099,071	92.2
	布帛シャツ	577,574	88.1
	横編セーター	1,245,078	107.1
	アウター	2,032,058	92.1
	ボトム	346,658	99.4
	小物・その他	619,101	96.2
	計	5,919,543	95.4
不動産賃貸事業		69,966	96.2
合計		5,989,509	95.4

(顧客別)

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	メンズ	3,933,618	92.8
	レディース	1,788,258	102.3
	キッズ	163,756	97.8
	その他	33,909	64.1
	計	5,919,543	95.4
不動産賃貸事業		69,966	96.2
合計		5,989,509	95.4

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
㈱イトーヨーカ堂	1,488,805	23.7	1,479,442	24.7
イオングループ	795,873	12.7	764,971	12.8

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②ブランド別販売実績

区分	金額 (千円)	比率 (%)	前年同期比 (%)
クロコダイル	3,692,813	61.6	99.7
エーグル	1,286,555	21.5	92.8
その他	1,010,140	16.9	84.9
合計	5,989,509	100.0	95.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の改善に伴う輸出及び生産の増加や、政府の経済政策効果等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、企業収益の減少は未だに続いており、雇用・所得環境は、依然厳しい状況となりました。

当業界におきましては、不安定な景気情勢を背景に、個人消費の冷え込みは一段と強く、厳しい商況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループでは、「時代に合った顧客が求めるカジュアルスタイルの提案」を基本方針として、「真の顧客起点ビジネス」と「真の小売業化」を念頭に、既存ビジネスモデルの成長と店舗運営力の強化に注力する一方、経営資源の選択と集中により不採算店舗のスクラップを行い、収益性の高い事業への転換を積極的に図ってまいりました。また、「ローコスト経営」を意識し、収益性とキャッシュ・フローを重視し、業務や物流システムの効率化にも注力し、「高収益ビジネスモデルへの再挑戦」を目指してまいりました。

販売面では、引き続き基幹ブランドの「クロコダイル」「エーグル」「スイッチモーション」を中心とする既存ビジネスの成長に注力し、顧客ニーズに合った商品企画、販売員のスキルアップや店頭販売活動の充実を図ってまいりました。

また、重点事業であるインターネット・モバイル事業の推進と更なる充実にも努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期における連結業績は、売上高は59億8千9百万円（前年同期比4.6%減）と減収となりましたが、利益面では、ローコスト経営と在庫管理の徹底、不採算ブランド及び店舗の見直し等を図った結果、売上総利益率は46.4%と3.0ポイント向上し、営業利益は3億1千4百万円（前年同期比76.7%増）、経常利益は3億2千6百万円（前年同期比68.3%増）、四半期純利益は1億8千8百万円（前年同期比82.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は151億5千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ20億5千8百万円増加いたしました。現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金は65億1千9百万円から31億1千万円増加し96億2千9百万円となりました。受取手形及び売掛金の残高は8億2千8百万円減少し、23億8千1百万円となりました。

②固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は148億6千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ3百万円減少いたしました。主な要因につきましては、有形固定資産が6千7百万円減少し、投資有価証券が9千6百万円増加したこと等によるものであります。

③流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は76億7千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ18億2千4百万円増加いたしました。主な要因につきましては、支払手形及び買掛金が18億8千2百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が1億8千万円減少したことによるものであります。

④固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は21億1千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億7千4百万円増加いたしました。主な要因につきましては、長期借入金が増加したことによるものであります。

⑤純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は202億3千4百万円となり、前連結会計年度末と比べ5千5百万円増加いたしました。主な要因につきましては、その他有価証券評価差額金3千6百万円の増加によるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の72.1%から4.7ポイント低下し、67.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比して31億2百万円増加し、93億6千万円（前年同四半期末残高95億2千2百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、33億7千8百万円の収入（前年同期は26億8千7百万円の収入）となりました。これは主に、仕入債務の増加額18億8千1百万円及び売上債権の減少額8億3千万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、9千2百万円の支出（前年同期は1億4千5百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出6千5百万円及び差入保証金の差入による支出2千1百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億8千8百万円の支出（前年同期は2億4千1百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額1億9千1百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

②会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

（a）基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

（b）不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールにしたがって行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上または確保に合致すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとと

もに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）を平成19年3月23日開催の当社取締役会で導入し、平成20年2月26日開催の第61回定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続しております。

＜当社株式の大規模買付け行為への対応策（買収防衛策）の概要＞

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とします。

本プランにおける、大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、大規模買付ルールを遵守しても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置をとることがあります。このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役並びに社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランは、平成22年2月24日開催の当社第63回定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続しており、その有効期限は、平成24年11月開催予定の第66回定時株主総会終結の時までとなっております。本プランの詳細につきましては、当社インターネットホームページ（<http://www.yamatointr.co.jp>）をご参照ください。

③不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、以下の点から、当社役員の地位維持を目的としたものではなく当社の企業価値ひいては株主共同の利益をそこなうものではないと考えております。

（ア）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

（イ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

（ウ）合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

（エ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様にご開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように入収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(オ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、本株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、旧プランを一部変更して継続されたものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(カ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、当該買収防衛策を廃止することが可能でありデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、当該買収防衛策はスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成22年4月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,502,936	22,502,936	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,502,936	22,502,936	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年12月1日～ 平成22年2月28日	—	22,502,936	—	4,917,652	—	1,229,413

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,188,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,249,400	212,494	同上
単元未満株式	普通株式 65,036	—	同上
発行済株式総数	22,502,936	—	—
総株主の議決権	—	212,494	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ヤマト インターナショナル(株)	大阪市中央区博労町二丁目3番9号	1,188,500	—	1,188,500	5.28
計	—	1,188,500	—	1,188,500	5.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月
最高（円）	330	352	340
最低（円）	310	322	317

（注） 最高・最低株価は、㈱大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,497,020	3,887,252
受取手形及び売掛金	※1 2,381,510	3,210,029
有価証券	5,132,409	2,632,118
商品及び製品	2,349,303	2,623,170
仕掛品	74,642	46,573
原材料及び貯蔵品	35,037	42,812
繰延税金資産	153,807	224,751
その他	532,315	431,220
貸倒引当金	△250	△319
流動資産合計	15,155,794	13,097,609
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,799,641	2,846,776
機械装置及び運搬具（純額）	43,659	43,272
土地	7,935,910	7,935,910
リース資産（純額）	5,958	6,289
建設仮勘定	4,054	18,938
その他（純額）	76,957	82,427
有形固定資産合計	※2 10,866,183	※ 10,933,615
無形固定資産		
144,186		130,245
投資その他の資産		
投資有価証券	1,776,456	1,679,867
差入保証金	1,410,245	1,418,117
繰延税金資産	296,398	333,357
その他	429,384	431,988
貸倒引当金	△53,340	△53,718
投資その他の資産合計	3,859,143	3,809,611
固定資産合計	14,869,514	14,873,472
資産合計	30,025,309	27,971,082

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年2月28日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年11月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 6,146,768	4,264,462
1年内返済予定の長期借入金	178,370	359,200
未払法人税等	54,073	5,255
賞与引当金	104,545	—
返品調整引当金	46,000	65,000
ポイント引当金	103,945	101,054
その他	1,041,638	1,055,767
流動負債合計	7,675,340	5,850,740
固定負債		
長期借入金	1,318,000	1,134,000
退職給付引当金	511,294	505,146
その他	286,357	302,122
固定負債合計	2,115,651	1,941,268
負債合計	9,790,992	7,792,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金	5,644,906	5,644,906
利益剰余金	10,306,170	10,309,718
自己株式	△651,924	△651,804
株主資本合計	20,216,805	20,220,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△17,933	△54,184
繰延ヘッジ損益	△23,592	△30,481
為替換算調整勘定	59,037	43,264
評価・換算差額等合計	17,510	△41,400
純資産合計	20,234,316	20,179,072
負債純資産合計	30,025,309	27,971,082

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
売上高	6,280,892	5,989,509
売上原価	3,590,366	3,227,595
売上総利益	2,690,525	2,761,913
返品調整引当金戻入額	86,000	65,000
返品調整引当金繰入額	50,000	46,000
差引売上総利益	2,726,525	2,780,913
販売費及び一般管理費	* 2,548,787	**1 2,466,820
営業利益	177,737	314,093
営業外収益		
受取利息	9,136	4,900
受取配当金	9,404	8,166
その他	8,766	7,079
営業外収益合計	27,307	20,146
営業外費用		
支払利息	8,245	7,270
為替差損	2,230	193
その他	583	315
営業外費用合計	11,058	7,779
経常利益	193,986	326,459
特別利益		
投資有価証券売却益	—	3,201
貸倒引当金戻入額	512	447
特別利益合計	512	3,648
特別損失		
固定資産除却損	796	11,729
投資有価証券評価損	579	—
減損損失	—	**2 2,746
特別損失合計	1,375	14,476
税金等調整前四半期純利益	193,123	315,631
法人税、住民税及び事業税	16,345	49,300
法人税等調整額	73,496	78,049
法人税等合計	89,842	127,349
四半期純利益	103,281	188,282

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	193,123	315,631
減価償却費	83,761	75,318
減損損失	—	2,746
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△36,000	△19,000
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4,175	2,890
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△512	△447
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,179	6,147
賞与引当金の増減額 (△は減少)	130,322	104,545
受取利息及び受取配当金	△18,540	△13,067
支払利息	8,245	7,270
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△3,201
投資有価証券評価損益 (△は益)	579	—
固定資産除却損	796	11,729
売上債権の増減額 (△は増加)	1,395,906	830,433
たな卸資産の増減額 (△は増加)	23,419	256,908
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,426,641	1,881,281
その他の資産の増減額 (△は増加)	32,475	△43,624
その他の負債の増減額 (△は減少)	△225,369	2,752
その他	△424	△11,098
小計	3,027,779	3,407,218
利息及び配当金の受取額	19,456	13,520
利息の支払額	△5,370	△7,386
法人税等の支払額	△354,619	△35,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,687,246	3,378,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△19,828	△27,106
定期預金の払戻による収入	19,828	20,330
有形固定資産の取得による支出	△41,606	△13,212
無形固定資産の取得による支出	△3,138	△18,457
投資有価証券の取得による支出	△58,610	△65,267
投資有価証券の売却による収入	—	32,532
差入保証金の差入による支出	△42,509	△21,570
差入保証金の回収による収入	214	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,649	△92,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△283,830	△296,830
自己株式の取得による支出	△367	△119
配当金の支払額	△256,829	△191,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	△241,027	△188,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26,565	5,331
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,274,003	3,102,183
現金及び現金同等物の期首残高	7,248,992	6,258,579
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 9,522,995	* 9,360,762

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末 (平成21年11月30日)				
<p>※1. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">30,936千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">7,187千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">7,993,210千円</p>	受取手形	30,936千円	支払手形	7,187千円	<p>—————</p> <p>※ 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">7,950,339千円</p>
受取手形	30,936千円				
支払手形	7,187千円				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)																										
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料</td> <td style="text-align: right;">971,921千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">278,608千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">59,623千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">67,818千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">124,620千円</td> </tr> </table>	従業員給料	971,921千円	賃借料	278,608千円	減価償却費	59,623千円	退職給付費用	67,818千円	賞与引当金繰入額	124,620千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料</td> <td style="text-align: right;">1,019,225千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">276,825千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">52,734千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">71,463千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">96,761千円</td> </tr> </table> <p>※2. 減損損失</p> <p>当第1四半期連結累計期間において、次の資産について、減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都町田市他1件</td> <td style="text-align: center;">店舗資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物・有形固定資産のその他(工具、器具及び備品)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び貸貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,746千円(建物及び構築物2,381千円・有形固定資産のその他365千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>	従業員給料	1,019,225千円	賃借料	276,825千円	減価償却費	52,734千円	退職給付費用	71,463千円	賞与引当金繰入額	96,761千円	場所	用途	種類	東京都町田市他1件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他(工具、器具及び備品)
従業員給料	971,921千円																										
賃借料	278,608千円																										
減価償却費	59,623千円																										
退職給付費用	67,818千円																										
賞与引当金繰入額	124,620千円																										
従業員給料	1,019,225千円																										
賃借料	276,825千円																										
減価償却費	52,734千円																										
退職給付費用	71,463千円																										
賞与引当金繰入額	96,761千円																										
場所	用途	種類																									
東京都町田市他1件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他(工具、器具及び備品)																									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,354,825千円	現金及び預金勘定 4,497,020千円
預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 59,484千円	預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 67,767千円
有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託 5,227,654千円	有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託 4,931,509千円
現金及び現金同等物 9,522,995千円	現金及び現金同等物 9,360,762千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式22,502,936株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,188,865株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年2月24日 定時株主総会	普通株式	191,829	9	平成21年11月30日	平成22年2月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,208,190	72,702	6,280,892	—	6,280,892
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	6,208,190	72,702	6,280,892	—	6,280,892
営業利益	328,044	31,855	359,900	△182,162	177,737

(注) 1. 事業区分の方法

事業は内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、小物・ その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

当第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,919,543	69,966	5,989,509	—	5,989,509
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	5,919,543	69,966	5,989,509	—	5,989,509
営業利益	449,781	31,158	480,940	△166,847	314,093

(注) 1. 事業区分の方法

事業は内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、小物・ その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

当第1四半期連結累計期間における所在地別セグメント情報は、本邦の売上高及び資産の金額がいずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

当第1四半期連結累計期間における所在地別セグメント情報は、本邦の売上高及び資産の金額がいずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）

当第1四半期連結累計期間における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）

当第1四半期連結累計期間における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 （平成22年2月28日）		前連結会計年度末 （平成21年11月30日）	
1株当たり純資産額	949.34円	1株当たり純資産額	946.73円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 （自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）		当第1四半期連結累計期間 （自平成21年12月1日 至平成22年2月28日）	
1株当たり四半期純利益金額	4.83円	1株当たり四半期純利益金額	8.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成21年12月1日 至平成22年2月28日）
四半期純利益（千円）	103,281	188,282
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	103,281	188,282
期中平均株式数（千株）	21,401	21,314

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年2月24日開催の第63回定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 9月1日から8月31日まで

定時株主総会 11月中

基準日 8月31日

剰余金の配当の基準日 2月末日

8月31日

なお、第64期事業年度については、平成21年12月1日から平成22年8月31日までの9ヶ月となります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月6日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月5日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成21年12月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。